

I 生活事項

1. 服装・頭髪

(1) 制服

- ①夏・冬とも本校指定の制服とする。
- ②合服についても本校指定のものとする。

(2) 靴

運動靴又はローファーとする。

(3) 靴下

白色・紺色・黒色のくるぶしが隠れるものとする。

※ワンポイントまで認める。

冬季は黒タイツ（無地）またはストッキング（ベージュ）の着用を認める

(4) 頭髪

高校生らしい形とし、常に清潔・品位を保つよう心がける。

(5) 異装許可

やむを得ない事由により規定以外の服装をするときは、異装許可を受けなければならない。

2. 禁止事項

携帯電話・スマートフォンの学校内での使用、ネット上等の有害サイトへのアクセス等を厳に禁止する。

3. 許可及び申請事項と条件

【外出】

- (1) 担任へ申し出て所定の用紙に必要事項を記入し、許可を受けること。

【曳山参加】

- (2) 町内の曳山参加申請書を生徒指導部へ提出し、許可を受けること。

【アルバイト】

- (3) 『アルバイトに関する規定』により、所定の「アルバイト許可願」を提出し許可を受けること。

【自転車通学】

- (4) 自転車通学を希望するものは生徒指導部で許可を受けること。

【自動車学校の入稿】

- (5) 3年次に『自動車学校に関する規定』により所定の入校許可願いを提出し許可を受けること。

【原付バイク取得・許可】

- (6) 『原付バイク通学許可規定』により所定の「原付バイク通学許可願」を提出し許可を受けること。

4. 学校生活における注意事項

- (1) 安全な通学経路を確保し、夜道の一人歩きを避け、必要であれば保護者の車での送迎をお願いすること。
- (2) 授業中において部外者との接触はしないこと。